



大阪労働局発表
平成28年12月12日(月)

【照会先】
大阪労働局雇用環境・均等部企画課
(代表電話) 06(6941)4630

報道関係者 各位

大阪働き方改革推進会議の基本方針に基づき

株式会社池田泉州銀行が厚生労働省の認定企業を支援！！

～基本方針に基づく初の金融機関による企業の働き方改革に対する融資面での支援～

株式会社池田泉州銀行が厚生労働省の認定企業等を対象に 人財活躍応援融資「輝きひろがる」の取扱を開始します！！

大阪労働局(局長: 苧谷秀信)と平成28年10月に「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結した株式会社池田泉州銀行が、同月31日に大阪働き方改革推進会議で策定した「大阪働き方改革にかかる今後の基本方針」に基づき、少子高齢化の中で生産性の高い働き方の実現や女性の活躍推進等を目指す「働き方改革」を実践する中小企業等を対象に、従業員の育成や活躍等の環境整備を行う企業を金融面から応援します。

「輝きひろがる」は、厚生労働省が認定する「くるみん」「プラチナくるみん」「えるぼし」「ユースエール」の認定企業と雇用関係助成金受給企業等を融資対象としています。詳細については、添付の株式会社池田泉州銀行発表資料をご覧ください。

大阪労働局では、引き続き労働行政と地域金融機関等との効果的・積極的な連携を推進していきます。



平成 28 年 12 月 12 日

各 位



～「健康経営」「働き方改革」を実践する中小企業を応援～
人財活躍応援融資“輝きひろがる”の取扱開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 28 年 12 月 16 日（金）より、**人財活躍応援融資“輝きひろがる”**（以下、“輝きひろがる”という。）の取扱いを開始いたします。

“輝きひろがる”は、官民一体となって取組みの進む、企業が従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」や、少子高齢化の中で生産性の高い働き方の実現や女性の活躍推進等を目指す「働き方改革」を実践する中小企業を融資対象としています。

企業の**財産**とも言える従業員の育成や活躍等の環境整備を行う中小企業を金融面からサポートすると共に、関連する国の認定制度や助成金制度の普及をお手伝いいたします。

“輝きひろがる”は、当該制度認定企業と雇用関係助成金受給企業を融資対象とし、ご利用の際には当行所定金利から年 0.10%金利優遇いたします（各認定制度等は、別紙をご覧ください）。

当行は、本年 10 月に大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結し、雇用関係助成金制度などの普及に努めております。今月 16 日には同局主催の「働き方改革セミナー」において、「えるぼし」最上位（三つ星レベル）認定取得企業として事例発表を行う予定です。また、今月 8 日に大阪府が設立した「大阪人材確保推進会議」へも参画いたしました。

引続き、本融資商品や行政との連携を通し、従業員（人財）がキラリと輝き活躍できるよう、中小企業の「健康経営」や「働き方改革」のお手伝いに努めて参ります。

以 上

【人財活躍応援融資“輝きひろがる”】商品概要

名 称	人財活躍応援融資“輝きひろがる”
ご利用いただける方	<p>1. もしくは、2. に該当する中小企業者</p> <p>1. ①～⑤のいずれかを取得 ①：「健康経営優良法人」認定 ②：「くるみん」認定 ③：「プラチナくるみん」認定 ④：「えるぼし」認定 ⑤：「ユースエール」認定</p> <p>2. 「雇用関係助成金」を受給</p>
取扱開始日	平成28年12月16日（金）
資金使途	事業資金（例）健康経営や働き方改革を推進するための設備資金等
融資金額	10億円以内
融資期間	運転資金：7年以内、設備資金：10年以内
融資形式	証書貸付、手形貸付
融資利率	当行所定金利（変動金利・固定金利）
金利優遇制	当行所定金利より一律年▲0.10%金利優遇いたします。
保証	信用保証協会扱い、プロパー扱い 双方可
担保	個別に対応させていただきます。

※ご融資には、当行所定の審査があり（信用保証協会扱いの場合、同協会の審査あり）、結果によってはご希望に添えない場合がございます。

＜参考＞

「健康経営優良法人」：地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優れた健康経営を実践している法人を顕彰するため、経済産業省が設立した制度
健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」し、社会的評価を受けることができる環境の整備が目的

「くるみん認定」：次世代育成支援対策推進法に基づくもので、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定（くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業はプラチナくるみん認定となる）

「えるぼし認定」：女性活躍推進法に基づくもので、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定

「ユースエール認定」：若者雇用促進法に基づくもので、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定

「雇用関係助成金」：厚生労働省が雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などのために用意した雇用関係の助成金